

～このページは平成30年度における情報です～

武蔵野市医師会

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

◎ 実施期間 平成30年6月1日～平成31年1月31日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある方)の方が対象です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。

・市民(住民登録がある)方へのお知らせ

「特定健康診査受診券」の他に別途「受診票」が必要です。武蔵野市健康福祉部健康課窓口(特定健康診査受診券を持参)もしくは電話(0422-51-0700)へ申込みが必要となります。

◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。